第3号様式(第2条関係)

<table>
<tr><td colspan="5">不動産取得税徴収猶予申請書</td></tr>
<tr><td colspan="5">年　月　日
大分県　県税事務所長　殿
住所又は所在地
氏名又は名称
法人番号
大分県税特別措置条例第5条第1項の規定により、不動産取得税の徴収猶予を受けたいので、下記のとおり申請します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">新設増設する施設又は設備である家屋の敷地となる土地</td><td>取得年月日</td><td colspan="3">年　月　日</td></tr>
<tr><td>所在</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>地目</td><td></td><td>地積</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">新設増設する施設又は設備である家屋の建設着手予定年月日</td><td colspan="3">年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">土地の取得時に現に存した家屋の全部又は一部を事業の用に供する予定年月日</td><td colspan="3">年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">徴収猶予申請額</td><td colspan="3">円</td></tr>
<tr><td colspan="2">徴収猶予を要する期限</td><td colspan="3">年　月　日まで</td></tr>
</table>

注1　「法人番号」欄には、法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。

2　この申請書には、課税免除又は不均一課税の措置の適用があるべきことを証明するに足りる書面(建設計画書、設計図等)を添付すること。

3　過疎地域等特別償却設備に係る申請の場合、「新設」及び「増設」とあるのは、「取得等を」と読み替えること。